

平成31年度  
町政執行方針

月形町



# 平成31年度町政執行方針

## I はじめに

本年4月30日、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌5月1日にご即位されます。

「内平らかに外成る、地平らかに天成る」を由来とした平成が幕を下ろそうとする、平成31年第1回月形町議会定例会の開会にあたり、平成最後となる町政執行方針を申し上げます。平成31年度の町政執行にあたり、町議会議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任以来、月形町第4次総合振興計画の基本理念である「共生・自立のまちづくり」を背景に私が掲げた「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまちづくり」の実現のために、町議会議員、行政区、農業、商工業、福祉などの各団体や町民の皆さまに積極的に情報提供を行い、相互理解を深め信頼し合う町政のかじ取りを行ってまいりました。

町政懇談会や各種団体等との意見交換を通じ、多くの貴重なご意見やご提言をいただき、本当にありがとうございました。この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

総合振興計画の前期、創生総合戦略の最終年度を迎え、町民皆さまのご意見をしっかりと伺った上で評価を行い、次の計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

## II 町政に臨む基本姿勢

町政運営の基本姿勢について申し上げます。

これまで総合振興計画では、1 保健・医療・福祉、2 産業、3 生活環境、4 教育・文化、5 生活基盤、6 協働・行財政という六つの分野ごとに目標を立てて施策を展開し、創生総合戦略では、若い世代の就労や結婚、子育ての課題解決を通じ、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指してきました。

町民皆さまのご意見を基に策定し実行してきた各施策は、本町にとって正に必要なものであったと考えております。今年度は、各施策をしっかりとまとめ上げ、施策の効果・検証を行い、次期計画に活かしていきたいと考えております。

## III 主要な施策の推進

次に、平成31年度におけるまちづくりについて、総合振興計画の体系に基づいて申し上げます。

### 1 みんなにやさしく健やかなつきがた

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

月形町健康増進計画「健康つきがた21」を基本として、乳幼児から高齢者まで一人ひとりに対応した保健指導を強化し、生活習慣病の早期発見、早期治療に結びつけるため特定健康診査の意義を広く周知するとともに受診率の向上や介護予防事

業、認知症予防事業を進め、町民の皆さまが健康であり続けることができるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、昨年4月から北海道が財政運営の責任主体となり、179市町村の全てが加入して広域化されました。こうした中、本町では平成30年度から5年間を計画期間とする「月形町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、病気の早期発見、早期治療につなげるための特定健診事業を行い、被保険者の健康の維持、増進を目指すほか、医療費の抑制のためにジェネリック医薬品の利用促進を図るなど、北海道と協力連携し、将来にわたり安定的で持続可能な医療保険制度となるよう国保財政の健全運営に努めてまいります。

月形町立病院につきましては、地域医療を提供する重要な役割を担っていますが、人口減少や医療ニーズの多様化、固定経費の増大などにより経営状況は悪化しており、一般会計からの繰入金が増加しています。また、医師や医療専門職の確保が困難となってきたことにより、医療提供体制の維持についても極めて厳しい状況となってきました。

これらの課題を解決するため、病床数を現在の利用率に合わせて削減し、社会医療法人制度が活用できるへき地診療所とした上で、公設民営化に向かうことが最善であると判断しました。地域医療を継続的かつ安定的に維持するため、全力を尽くしてまいります。

二つ目は福祉施策についてであります。

地域福祉の推進、共生のまちづくり実現のため、性別や障が

いの有無にかかわらず、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続ける支援を継続していくほか、障がい者と高齢者が共に支え合う「共生ディーサービス事業」などを充実させてまいります。

障がい者福祉につきましては、人工肛門や人工膀胱を利用している方のために、オストメイトトイレを交流センター、札比内コミュニティセンターに設置します。

高齢者福祉につきましては、40%を超えた高齢化率を背景として、これまで進めてきた地域での支え合い、医療との連携を促進し、住み慣れた場所でより長く住み続けられるように地域包括ケアシステムの一層の充実を目指します。

そして、これらを効果的に進めるためには、月形町社会福祉協議会や町内の社会福祉施設との協力、連携が不可欠であり、さらなる連携を促進してまいります。

また、在宅で高齢者や障がい者を支える方々の負担を軽減するため、「家族応援手当」を増額します。

児童福祉につきましては、10月に控えた消費税率の引き上げに向けた対策として実施される低所得者および0歳から2歳児の子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行事業のほか、3歳から5歳児を対象とした幼児教育の無償化などは、国の動向を注視しながらしっかりと対応してまいります。

また、安心して子どもを産み育てられる環境の充実としては、新たに産婦健診費用や新生児聴覚検査費用の助成を行うとともに、小中学校に入学する児童生徒を対象に地場産品を記念品として贈呈する「月形町地域で育む入学おめでとう事業」を実

施し、定住化にも結びつく事業として推進してまいります。

なお、本年は第2次総合保健福祉計画のひとつである「子ども・子育て支援事業計画」の最終年であるため、子ども子育て会議の委員の皆さまとともに、次期計画を策定してまいります。

## 2 豊かでにぎわいのあるつきがた

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

農業は、単に農畜産物を生産するということだけではなく、豊かな自然、美しい景観の形成など、私たちの生活に様々な恵みをもたらしてくれます。

これらの基盤は、先人達の労苦によって築きあげられたものであり、将来にわたってしっかりと守っていかなければならない「まちの財産」でもあります。

農業の担い手不足につきましては、本町に限らず全国的な傾向ではありますが、若者に農業を職業の選択肢として考えてもらえるよう農業の魅力を伝えていくことが大切だと感じています。

本年は、将来の担い手となる新規就農者、U・Iターン就農者、親元就農者などへの支援を一層強化します。また、ブランドの確立や農産物を活かした6次産業化を推進するため、これらの目的を任務とした地域おこし協力隊を任用し、月形町農業協同組合と連携した取り組みを実施してまいります。

月形町穀類乾燥調製貯蔵施設（こめ工房）につきましては、

老朽化や機能低下が見受けられるようになってきたことから、関係機関とともに施設改修などについて検討を進めてまいります。併せて、月形町農業協同組合や各生産組合から要望のある農産物集出荷施設の集約化などについても支援の検討を進めてまいります。

森林保全と林業振興につきましては、町有林の樹木が伐期を迎えていることから、計画的に間伐や路網整備などを実施し、森林保全に努めてまいります。

また、本年4月から森林経営管理制度が始まります。森林管理が不十分な所有者に施業を促すなど制度を活用して、森林の持つ公益的機能の維持や施業管理を支援してまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

商工業の振興につきましては、月形商工会が行う経営改善普及事業や地域振興事業への支援を中心に、地元商工業者から強い要望のあるプレミアム付商品券発行事業を引き続き支援するなど消費喚起を促し、経済活動の活性化に取り組んでまいります。

また、企業に対しましては、経営の活性化と雇用の拡大を促進するため、店舗の新增改築、起業、ものづくり、ひとづくりに対する支援や借入金の償還利子補給を実施し、町内事業所の経営安定化に向けた支援を行います。

働く若者に対する生活支援策として創設した「借家住宅の家賃補助制度」については、現在、昨年春に町内事業所へ就業した就労者が制度を活用していますが、引き続き若者への生活支



援を行ってまいります。

観光振興につきましては、「つきがた観光まちづくりプラン」に基づき、本年中に観光拠点である皆楽公園エリアの再整備などについて方向性を決定するとともに、町民が憩い保養する場であることを考え合わせ、施設全体の管理、運営体制の見直しを図ってまいります。

昨年、樺戸集治監が北海道遺産に選定されましたが、これを機会に、囚徒の過酷な労役が北海道開拓の礎を築いた歴史、さらに月形町の歴史を広くPRしてまいります。

また、本年は、道内外の自転車愛好家1000人が集う大規模な北海道のサイクルイベント「そらちグルメフォンド」のコースに本町も入っておりますので、参加者に対し本町の食と観光をPRします。そのほか、都市圏で開催される各種イベントにも参加し、特産品の販売を通し、月形町の魅力を発信してまいります。

### 3 快適で安全・安心なつきがた

次に生活環境分野について申し上げます。

最初に火葬場についてであります。

平成29年に火葬場および駐車場の全面改修を行い、今後も長期にわたって使用可能になったことに伴い、手狭で老朽化しておりました火葬場待合所の建替工事が昨年末に完了しました。今後とも火葬が終了するまでの間、遺族や会葬者の皆さまが、天命を全うされた故人に感謝し、在りし日の面影を偲ぶに

相応しい、寄り添いの空間としてご利用いただけるよう維持管理に努めてまいります。

二つ目は廃棄物・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、2市1町による「いわみざわ環境クリーンプラザ（愛称：いわぴか）」での広域処理を開始して4年が経過しようとしております。この間、各家庭や地域の皆さまのご理解とご協力により、ごみ処理量が減少傾向にあることに対し、心からお礼申し上げます。今後においても、ごみの分別の徹底と減量化、リサイクルの推進など、循環型社会の形成を推進するため、電動生ごみ処理機やコンポスト容器の購入、ごみステーション用鉄かごの設置に対する助成事業のほか、行政区や町内会、子ども会の実施する資源ごみ回収活動への奨励金制度を継続してまいります。

衛生センターにつきましては、適切な維持管理に努めるとともに、町民の皆さまには、これまでと同様にごみの分別や減量化、再資源化にご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、安全な生活飲用水の確保につきましては、上水道供給区域外で生活する方々が生活飲用水を継続的、かつ安定的に供給確保できるよう要望にもお応えし、平成31年度から新規事業として、飲用水供給設備の設置に要する経費および地下水用ポンプと付帯設備の修繕に要した経費の一部を助成してまいります。

町内の環境美化および保全活動につきましては、月形町環境保全推進協議会と連携し、不法投棄防止に対する巡回監視やイ

ベントでの啓発活動に取り組むなど、住みよいまちづくりを進めるため、町民や事業者、団体、行政機関が一体となった町民運動を展開してまいります。

合併処理浄化槽につきましては、適正な水処理環境の維持と公衆衛生の向上を図るため、設置に要した費用と本体および付帯設備の修繕に要した経費の一部に対し、引き続き助成を行ってまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

大規模災害をはじめ多種多様化する災害に対応するため、広域消防体制の連携強化をさらに進め、救急業務の高度化を推進するとともに、地域防災の中核を担う消防団と行政区や各関係団体との連携を図り、火災予防啓発に努め、火災や災害に強いまちづくりを目指します。

防災対策につきましては、昨年の北海道胆振東部地震など、これまで経験したことのない災害に見舞われたことから、「自助・共助・公助」の連携を目指し、「町民の命を守る」ための対策を推進してまいります。特に、全道規模の停電「ブラックアウト」への対策としては、停電時の情報伝達手段の多重化や各避難所に必要な電力を確保するため発電設備などを整備します。

加えて、住民への情報配信設備である「IP告知システム」を更改し、防災情報をはじめとする行政情報や地域情報などの配信をこれまで以上に充実し、併せて個人の情報通信機器（スマートフォンなど）での受信も可能とすることにより、災害時

にも強い情報伝達手段に向上させてまいります。さらに、災害に備えハザードマップなど最新の情報を記載した「防災ガイドブック」を作成して全世帯に配付し、防災意識の普及啓発に努めてまいります。また、防災に関する専門知識を有する「地域防災マネージャー」を採用し、防災に関する啓発、防災訓練の実施などを通じ、防災体制の強化を図ります。

指定避難所ごとの防災訓練につきましては、町と行政区が一体となって、陸上自衛隊美唄駐屯地や防災士会をはじめとした関係機関と連携し、地域の防災力の向上に努めてまいります。

四つ目は交通安全・防犯についてであります。

昨年4月、交通死亡事故ゼロ1000日を達成し、北海道警察岩見沢警察署より表彰を受けました。全道的にも死亡交通事故が増加傾向にあることから、交通安全推進協会や交通安全指導員などと協力し、町民挙げての交通安全運動を展開するなど、交通安全意識の高揚や事故防止に努めてまいります。

また、引き続き高齢運転者による交通事故防止を推進するため、「高齢者等運転免許自主返納支援事業」を実施いたします。

防犯につきましては、今後も防犯協会などと連携し、町民の安全と安心を守る防犯活動を推進してまいります。

#### 4 人が輝き文化が薫るつきがた

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

私は、常日頃から月形町の未来を担う大切な宝である子どもたちとのふれあいを大事にしております。これまで、様々な機会を通して子どもたちと接する中で、月形の子どもの素晴らしさを実感するとともに、私自身の活動の源となる力をもらっております。

教育は、人を育てる重要な基盤であります。次代を担う子どもたちが豊かで心健やかに成長していくことができるよう、学校と家庭、地域、関係機関が一体となった教育環境づくりを推進してまいります。

また、町民の皆さまが文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動や趣味などに取り組める機会を提供し、充実した学習環境づくりを教育委員会と連携し取り組んでまいります。

月形高校へは、これまで「月形町人づくり振興事業」により支援を行い、大きな成果をあげています。特に、平成29年度に導入した進学奨励制度は、生徒の進路実現を後押しするとともに、保護者からも感謝の言葉が多く寄せられています。今後においても、各種助成事業を継続して、魅力ある学校づくりに取り組むよう働きかけます。

また、近年、生徒が減少する中、JR札沼線の廃止に伴うバス転換などの課題はありますが、北海道教育委員会とも協議を密にし、月形高校の存続に向けて最善の方策を検討してまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

国際化が急速に進み、外国語によるコミュニケーション能力は、様々な場面で必要になってきております。本町では、児童・生徒のほか、幼少期からの英語教育として、花の里こども園にALTを派遣し英語教育を実施しております。今後においても、ALTなどを活用した英語教育の充実のほか、実用英語技能検定の活用促進や海外派遣事業を推進し、国際化に対応した人材の育成に努めてまいります。

新潟市月潟地区との交流についてですが、本年は新潟の児童が本町を訪れる年です。双方の児童にとって思い出に残る交流となるよう準備を進めてまいります。

福岡県中間市との交流は、毎年、樺戸監獄物故者追悼式に月形潔氏生誕の地、中間市の中底井野地区の住民の方々が多数来町され、本町の町民との交友が年を追うごとに深まりを見せています。歴史が取り持つ両市町の交流が進展するよう、民間交流も含め連携を図ってまいります。

## 5 発展への基盤が備わったつきがた

次に生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

住宅環境につきましては、良質な町営住宅を維持するため、住宅設備を適宜更新し、快適な環境づくりに努めてまいります。

定住化促進事業につきましては、住宅補助制度を活用した住宅の新築・購入、リフォームなどで着実に実績を積んでおり、

住宅環境の整備のみならず商工振興にも寄与していることから、今後も町民の皆さまが快適に住み続けられる住まいづくりを支援してまいります。

このところ町内3カ所の分譲宅地の販売実績がない年が続いていましたが、住宅建設補助制度の充実や北陽団地の廉価販売の実施により、一昨年、昨年と販売が促進されました。今後ともこういった制度を活用いただけるようPRを行い、移住定住化を促進してまいります。

二つ目は道路・公共交通・河川についてであります。

町道整備につきましては、緊急性や必要性を勘案し、道路整備を進めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、須部都橋の補修工事を完成させます。また、次に補修を計画している南札比内の中小屋川に架かる一号橋の補修設計を行います。

除雪につきましては、近年、降雪量も多く、加えて気象の変化も著しいことから、巡回パトロールを強化し、町民の生活道路に支障が生じないように効率的かつ計画的に除排雪事業を進めてまいります。また、老朽化が進む除雪車両の計画的な整備として、除雪専用車を更新し、作業効率や機動力の増強を図ってまいります。

国道や道道の道路整備につきましては、道路改良や適正な維持管理について、関係機関に要望してまいります。国道においては引き続き舗装表面の整備、道道においては道道月形幌向線の昭栄橋架け替え工事の早期完成と昭栄橋前後の道路改良を

要請してまいります。

河川整備については、平成30年度から実施されている北海道が管理する札比内川および中小屋川の砂防対策事業の早期完成を要請してまいります。

昨年12月20日にJR札沼線沿線4町は、札沼線北海道医療大学－新十津川間の平成32年5月7日の廃止に同意しました。この札沼線の廃止対応も含め「月形町地域公共交通網形成計画」には、町内における公共交通と札沼線の代替バスの整備を盛り込んだところです。この代替バスにつきましては、札沼線の廃止期日より前に運行させる予定であります。

## 6 ともに生き、ともにつくるつきがた

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

防災と同様、地域コミュニティについても、自助、共助、公助の重要性が叫ばれています。人口減少、少子高齢化が一層進行する中において、共助の下支えとなる行政区運営交付金を活用いただき、引き続き行政区や町内会活動を活発に行っていただきたいと考えております。

また、札沼線廃止後はバスターミナルが必要となるため、「月形町地域拠点化整備基本構想」をもとに、整備地や施設・機能を決めて行くこととなりますが、今後、公共交通ネットワークとコンパクトなまちづくりの整備においては、町民の皆さまの参画をいただき、長期的な展望も視野に持続可能な地域社会の



実現に向け邁進してまいります。

二つ目はまちおこし・活性化についてであります。

ふるさと納税については、平成28年度にふるさと納税サイトを導入し、翌年の北海道日本ハムファイターズ応援大使効果などもあり、納税金額が一気に増加しました。その後は、国の返礼品割合の見直しにより納税額が減少しておりますが、さらなる納税サイトの増設や返礼品の充実により、巻き返しを図りたいと考えております。まちづくりの貴重な財源でもあり、全国への町の特産品をPRする場でもあるふるさと納税の推進を図ってまいります。

まちおこし・活性化の一助となっております地域おこし協力隊の活動につきましては、現在、観光や農業分野で活躍をしてくれていますが、月形樺戸博物館の展示内容の充実など月形町の歴史・文化の推進のため、新たに地域おこし協力隊員を採用していきたいと考えております。

三つ目は自治体経営についてであります。

多様化する行政ニーズに対応していくためには、限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進していかなければなりません。このような状況下ではありますが、総合振興計画および創生総合戦略の事業を着実に推進していくとともに、第5次月形町行政改革大綱に基づき、新たな行政課題に対応するための行政組織の見直しや事務改善の推進、事務事業の見直しを行政改革推進委員会の意見をいただき積極的

に進め、点検評価を行いながら、効率的で無駄のない行政運営に努めてまいります。また、本町においても「働き方改革」の推進に取り組んでまいります。

月形町の経営責任者として、小さなことの積み重ねを大切に「夢・希望・チャレンジ」の気持ちで将来へとつないでいくことが重要であると考えています。

引き続き、職員研修の充実や北海道などとの人事交流を通じて政策形成能力の向上を図るなど、行政運営に資する職員の育成に努めてまいります。

#### IV 平成31年度予算大要

国は財政健全化に向けて新経済・財政再生計画を着実に推進し基礎的財政収支の黒字化を目指す一方、10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応について、あらゆる施策を総動員し、臨時・特別の予算を講ずるとしてしています。

また、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税などの一般財源総額について、平成30年度と同水準を確保することとしていますが、本町への地方交付税は減少傾向にあり、新たな財源の確保も難しい状況にあります。

こうした厳しい財政状況の中、經常経費の一層の見直しを図り、総合振興計画前期基本計画で設定した重点プロジェクトや創生総合戦略事業を着実に実行するよう、また、町民の目線に立ったわかりやすく、効率的な事業展開が図られるように、限られた財源を将来にわたり町民のために役立つ事業や施設整備を重点に配分し、平成31年度予算案を編成したところであります。

その結果、各会計並びに公営企業会計の予算規模は、  
一般会計

39億7,900万円〔対前年度比11.5%増〕

国民健康保険事業特別会計

4億2,327万4千円〔対前年度比7.4%減〕

農業集落排水事業特別会計

8,842万8千円〔対前年度比23.0%減〕

介護保険事業特別会計

4億6,101万5千円〔対前年度比2.9%減〕

後期高齢者医療特別会計

6,043万2千円〔対前年度比1.9%減〕

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 5億5,727万7千円〔対前年度比8.8%減〕

資本的収入 3,439万円〔対前年度比2.8%増〕

資本的支出 4,980万5千円〔対前年度比6.2%増〕

としたところであります。

## V むすび

以上、平成31年第1回月形町議会定例会にあたり、町政に臨む私の基本姿勢、主要施策、そして予算の概要について「平成31年度町政執行方針」として述べさせていただきました。

私はこれまで色々な場で四つの命について、申し述べさせていただいています。それは、宿命、運命、使命、天命という命です。母のおなかに新たな命として宿し、運命に従い、そして己のつとめを果たし、天命を全うする。まさに人の一生に係わる時々の命についてです。

行政はそうした町民皆さまの一生に係わる仕事がありますが、人の生死という大切な命への係わりはさることながら、弱い立場の人を思い、寄り添うこと、それが行政の基本であろうと考えております。寛容な心をもって月形の未来に向けて意見を交換し合い、町行政と町民、また、町民同士が協働し、新たなまちづくりを着実に推進していきたいと思っております。

やわらかく肥えた畑でなくては、種は芽を出し、花を咲かせることはできません。町立病院問題、観光のまちづくり、公共交通の構築、拠点化整備といった課題が山積していますが、町議会議員各位ならびに町民の皆さまの一層のご理解とご協力をいただきながら、私が先頭に立って、職員とともに畑である地域に出向き、直接皆さまの声を聞き、種をまき、必ずやこの難局を乗り越え「笑顔の共生のまちづくり」の実現という花を咲かせる決意であります。